

2024年7月1日

会員各位

## 年会費改定のお知らせ

公益社団法人 福岡中部法人会

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第13回通常総会 第3号議案にてご案内申し上げておりました「福岡中部法人会年会費の改定（案）」について、2024年6月5日に開催いたしました通常総会におきまして、年会費改定が可決・承認されました事をご報告いたします。

新しい年会費は2024年10月1日以降からの適用となりますが、現会員の皆様方への適用時期は2025年4月1日となります。

新・年会費の金額等詳細は下記の通りとなっておりますので、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業発展の支援・地域振興への寄与・地域社会への貢献を行うよき経営者を目指すものの団体として、今後とも責任のある公益活動を永続的にいき、会員の皆様にとって参加する価値のある活動を推進してまいります。

今後とも、より一層のご支援・ご協力をお願い致します。

### 新・年会費額 一覧表

【資本金額】 区分		年会費(円)	
		年額	月額
正 会 員	500万円未満	7,000	590
	500万円以上 1,000万円未満	10,000	840
	1,000万円以上 5,000万円未満	14,000	1,170
	5,000万円以上 1億円未満	20,000	1,670
	1億円以上 10億円未満	26,000	2,170
	10億円以上 20億円未満	50,000	4,170
	20億円以上 100億円未満	65,000	5,420
	100億円以上	100,000	8,340
賛 助 会 員	資本金のない法人等	6,000	500
	資本金のある法人	7,000	590
	資本金のない法人（支社、支店含む）、その他の法人	6,000	500
	個人・個人事業主	6,000	500